



ENJOY ROTARY!



ロータリーを楽しもう!

会長 高橋良士 幹事 佐々木 詰彦 クラブ奉仕 佐藤 衛 職業奉仕 忠鉢 徹 社会奉仕 斎藤 昭 国際奉仕 塚原初男 青少年奉仕 加藤 賢

出席報告:会員 91名 出席 65名 出席率 71.79% 前回出席率 69.23% 修正出席数 71名 確定出席率 83.33%

会長報告

会長代行 佐藤 衛 君

去る18日、会員の吉野勲さんのお父さん木村屋さんの会長であります吉野英三郎さんがお亡くなりになり、22日市内林泉寺において葬儀が行われました。クラブを代表して会長、幹事が葬儀に参列、ご焼香をして参りました。皆さんとともに謹んで哀悼の意を表したいと思ひます。

会員の皆さんに書類を配布しておりますが、次週5月1日の例会はお休みにになりますので間違ひのないようお願いします。

これは、RIの規定審議会により今年度より1年に2回例会を休会することができるという通達によるものであり、当クラブの新定款第4条第1節適用と言うことでございます。

去る17日新入会員の懇談会を催しましたところ、

31名の会員のご参加をいただき盛大に懇談会を催すことが出来まして、ご参加の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

幹事報告

佐々木 詰彦 君

◎ 来信・通知

- ① 4/19 村上ガバナー葬儀の件  
 分区代理から  
 クラブから香典 10,000円  
 花代 15,000円
- ② 4/19 コロラド州派遣青少大使受入  
 事業依頼 県企画調整課
- ③ 4/19 いなほ作業所だより  
 いなほ作業所
- ④ 4/19 電力事情 東北電力

ENJOY LIFE

キジ

若生 恒吉

3年前から日本雉のつがいとベッコウとして飼っております。長男も就職の関係で東京へ、二男も又大学へとなり夫婦二人きりの生活になったので女房が遠慮で喋り不足になると思ったので何か動物でもと考へた末、金魚では人間の言葉も通じないし、犬では散歩もあるし、猫は私が嫌らいなので、キジにした訳です。キジは国鳥でもあり1万円札の裏の絵であり鬼退治に桃太郎と犬、猿に伴って行く昔話を想い出してきつと人間には懐くと思った訳である。

毎朝私がエサをやりキジ小屋を掃除したり毎日常であるが私には、全々懐きません。女房には手からエサを貰い、トットちゃんと呼べば走って来ます。

私の姿、声があれば逃げて行く始末です。

魚と人間は何かエサがあると釣れますが、キジにはエサでは釣れません。今日この頃は発情期に入り毎朝5時20分頃に必ず二声鳴きます。それが独特の鳴声なので去年は市役所の生活環境課や匿名の電話があり大変でしたが今年は少し鳴声が高いので今のところ安心しております。卵も四つになりましたが生み落として知らぬ顔です。食べる訳も出来ず自分で抱卵することも出来ないので来年は孵卵器でも買って人工飼育して、山に放したいと思っておりますが住宅地でキジを飼うのは騒音公害となりますのでどうなりますか？

友達の中には早くキジ鍋をと云う人もいますが、国鳥であり一万円札の裏のキジを食べることは出来ません。

エンジョイライフ

⑤ 4/20 ロータリーレート変更  
R I 日本支局  
現行1ドル147円→155円  
5/1から

⑥ 4/23 お礼状 遊佐RC

⑦ 4/23 創立20周年記念式典案内 富岡RC  
5/19(土)  
ウェディングプラザとりふじ  
参加申込4/30まで

⑧ 4/23 インターアクトクラブ名簿作成  
につき会員数等照会  
ロータリーの友事務局

会報到着 酒田スワンRC・酒田RC

◎ 例会変更

鶴岡西RC 5/11(金) 七内旅館

鶴岡東RCと合同、孟宋汁例会のため  
点鐘 18:30 登録料 ¥4,000  
5/25の例会は取り消しになります。

鶴岡東RC 5/9(水)→5/11(金)

七内旅館

鶴岡西RCと合同、孟宋汁例会

点鐘 18:30 登録料 ¥4,000

余目RC 4/25 夫人同伴例会のため  
センチュリープラザ和心

点鐘 18:30 登録料 ¥12,000

酒田RC 5/21(水) 例会休会・新定款、  
第4条、第1節適用

酒田中央RC 4/27(金)

観桜会のためホテルリッチ酒田

点鐘 19:00 登録料 ¥6,000

## ゲストスピーチ

# 社会福祉協議会の現状と課題



ただ今ご紹介頂きました岡崎でございます。正直申しまして社会福祉については全くの素人と言った方がいいと思います。事務局の仕事をして4年目に入りますが、最近福

祉の仕事と教育との流れはそんなに変わらないのだということ最近考える訳でございます。鶴岡のトップクラスの方々の前で緊張しておりますが、折角の機会でございますのでお配りしております資料をもとにお話しさせて戴きます。

今日私がお話申し上げたいのは、「国民生活の変化」というプリントの下に大きく書いてあります「人生80年時代が来ました。」というこの中身

社会福祉協議会事務局長 岡崎克次氏

でございます。社会福祉の現状と申しますと二つの面がございます。ひとつは福祉事務所等行政で行われるもの、もうひとつは私ども民間で行っております社会福祉の活動です。社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会という会は、実は皆様から賛助会員になって頂いて、その会費で運営されている会でございます。それから共同募金というこれも皆様から多大なご援助を頂いている訳でございます。昭和48年に市の社会福祉協議会が社会福祉法人として設立されました。戦後の日本のいろいろな活動がそうであるように、社会福祉の問題につきましても長い年月の中で一つの組織が出来あがたと申し上げた方がよいと思います。戦後の荒廃、生活困窮者への援護、更には引揚者等への援助が、社会福祉事業として引継がれた訳でございます。

その当時は福祉三法という法律の中で援助されて  
いました。しかしこのような公費補助については、  
いろいろな制限があったという訳でございます。

昭和24年ごろ京都府に占領軍の指導で社会福祉  
協議会が設立され、その後いくつかの県で設立さ  
れて行きました。鶴岡市ではいわゆる法人でない  
全くの民間組織であります社会福祉協議会が出来  
ましたのは昭和27年でございますので、20年程の  
時間がございました。

これが社会福祉協議会の設立の経過でございま  
すが、今では社会福祉施設や社会福祉事業につい  
ての連絡調整というのが主な任務でございます。  
ですから特別な事業は行ってないと申し上げた  
方がよいと思います。

これからはどうかと申しますと、高齢化社会を  
迎え、このままでは対応できない部分がでてくる。  
そこで社会福祉事業法の改正を致しまして、この  
社会福祉協議会に事業をして頂こうということで、  
在宅サービス、あるいは、民間福祉活動の中核的  
な役割をもち、福祉サービスの実施主体になって  
頂こう、あるいは、地域の福祉センター的役割を  
担って頂こうというような、いくつかの試みが、  
ただ今の国会に提出されようとしております。

このようになりますと、今までやって参りまし  
た連絡調整的な消極的な役割ではなくて、むしろ  
積極的に仕事をしていこうということになる訳で  
す。財政的な問題、人材の問題はありますが、国、  
県、市の援助によって進められる面と、市民の皆  
様の理解と援助によって進めなければならない事  
業がいくつか出てくるのではないかと予想されて  
おります。

二番目は福祉行政との関わりでございます。福  
祉といいますと一般に市役所の仕事という認識が  
ございます。私も以前は、社会福祉協議会という  
のは、福祉事務所の違う言い方くらいに思ってお

りました。福祉事務所は、福祉六法の範囲内で活  
動している部門でございます。法律のことを考え  
ますと福祉の仕事と申しますのは、困った人を助  
けてやる、めぐんでやるという意識が非常に強い  
のではないかと思います。当然今までの法律の理  
解もそうでしたし、一般的に生活が困った人は生  
活保護法が適用される訳です。そういう法律の範  
囲と申しますのが福祉六法といわれるもので、こ  
れの初めに来ますのが、生活保護法です。その他、  
身体障害者、老人、精神薄弱者、児童、母子家庭・  
寡婦福祉法という六つの法律がございます。法律  
というのは限度がございまして、それに該当すれ  
ば、その法律が適用される、しかし該当しなければ、  
適用されない、何もしてあげられないという  
ことになります。

そこで私どもの出る幕がある訳で、私がこちら  
に来る前にこんな電話がございました。私の方  
には輸送カーというものがあります。これは、家庭  
から特別養護老人ホームに寝たまま運ぶことの  
出来る車です。今は、主に特別養護老人ホームに  
入退院する時に適用することにしております。こ  
れは、市の行政の仕事でございますが、市から委託  
を受けて行っている仕事です。

実は、どうしても東京まで寝たまま運んで  
きたいという要望でした。市へ電話したところ、  
社会福祉協議会へ頼んでみなさいということで電  
話がありました。酒田市までならともかく、社会  
福祉協議会の仕事の範囲でこれが可能かどうか職  
員とも議論した訳ですが、まだ結論を得ていま  
せん。

そんなニーズと申しますか、要望が市民から寄  
せられますと、可能な範囲で法律の適用できな  
いところまで出来ないだろうかと仕事を進めていま  
す。

行政の方は税金によって行う事業でございます。

資金は税金、内容は法律、職員は公務員という訳です。私の方は、勿論、市からの援助を頂いておる訳ですけれども、これを運営する事業につきましては、パンフレットにある通りでございます。これを行うのは、先程申しましたが、皆様から頂いた会費で賄われています。税金ではございません。

市からの委託事業で、移動入浴車というのがございます。現在2台動いています。毎月6名、月2回、出来れば更に増やしたいと思っておりますが、寝たきりの方の介護者に伺いますと、入浴した時の顔は本当にいい顔をしているということを言われますので、私どももそうしたい。私どもに登録しておられますご老人の方は、120名程でございますが、これから増えることが予想されます。

ここで、高齢化社会を考えますと、私どもは、人生50年と考えてきました。あるお年寄りに伺いますと、5千メートルを一生懸命走ってきて、ゴールかと思ったら、もう3千メートル走れと言われるようなのだとおっしゃっていました。人生の目標をどう定めて生きて来たか非常に大きな問題でございます。

高齢化社会を迎える日本の特徴は、三つあると思います。①は高齢化のスピードがものすごく早いこと。政策面が追い付かないし、準備不足で対応が困難な状況です。②は高齢人口の増大です。100才以上の高齢者が、昭和38年と比較して15倍にも達しております。これは介護者の問題と関連しています。③は若年者の減少です。一人の老人を支える若年労働者の低下は、一人当りの負担の増加につながります。社会福祉は、何も高齢者ばかりが対象ではございませんが、これからは、高齢者への対応の比重が高まるものと思っております。

社会福祉協議会の役割は、お話したように広

範囲にわたっております。私が最も重要だと考えておりますものに「福祉の心を育てる」ということがございます。福祉教育は学校に限ったことではございませんが、鶴岡は県内でも福祉教育の進んでいるところで、2小で福祉教育に関する研究授業が公開されました。現在は地域とどう結んで福祉の心を育てるかと言うところまでできております。今年度から2小の他、鶴商学園など5校が福祉教育指定校に推薦されました。福祉の心を育てるには、学校教育だけでは駄目で、家庭の躰、地域社会での活動を通して培われて行くものでございます。福祉教育については、道德教育のように言葉で解るものではなく、現在の子供のように、人との関わりが薄く、病気、老い、死をどれだけ認識しているか、体験の少ない福祉の心を育てるのは学校教育ではなじまないのではないかと考えておりますが、系統的な学習が進められる学校教育でこそ重大だと思いますので更に力を入れて行きたいと考えています。

さて、皆さんは、何才から老人だとお考えですか。平均寿命は、縄文時代で14.6才、室町で15才、江戸中期で20才、30才になったのが明治30年ごろです。終戦の頃は、50才でした。数字に拘らず考えるとすれば、法律に従うと言うことで、65才だそうですね。法的援助の受けられる65才を楽しみにしながらも、なにくそという思いがでございます。

私は市民の皆様の社会福祉協議会に対するご理解が一番大事だと思っております。どうか皆様からも益々のご理解を頂きまして、私個人としても皆様とご懇意が深まりますことをお願い致しまして終了させていただきます。本日はありがとうございました。



## ◎次期会長ゼミナール報告

会長エレクト 佐藤 昇 君



4月21日郡山ビューホテルで開催された253地区93クラブの次期会長ゼミナールに行き参りましたので要点だけ簡単に御報告いたします。ゼミナールでは村上ガバナー

を追悼する黙悼のあと佐久間ガバナーノミニーより次期R I会長パウロ・V・C・コスタ氏のメッセージと米国ダラスでの国際協議会、ガバナーの勉強会の模様が報告されました。

次期R I会長コスタ氏はブラジル、サンパウロサントス出身で職業分類は建築だそうですが多方面に活躍されサントス市の名誉市民でもあるとのことです。

今度のテーマは「ロータリーを高めよ、思いを尽くし熱意を尽くし」です。その要旨は今日皆様のもとにコピーしてお届けしましたので御覧になって下さい。

ロータリアンは信念と情熱をもって奉仕活動を実践してロータリーの真髄を高めようという意味だと思います。非常に信仰心が厚く情熱家で高邁な精神を持っているかたのようです。

佐久間ガバナーノミニーは精神科のお医者さんで郡山東クラブの所属です。私は初めてお会いしたのですが、誠に温厚誠実なかたの印象をうけました。昭和29年、30年頃には鶴岡病院に度々新潟から出向いて診療に行ったので鶴岡は非常に懐かしい思い出があるとの事でした。威張った様な態度は全然なくほっとしました。この方なら何とかついて行ける様な気がしました。

佐久間ガバナーノミニーは「共に奉仕する我々の年度」と言う言葉をターゲットとし重点方針と

して次の4つの項目を挙げておられます。

1. 地区分割の整備並びに成功
2. ロータリー財団
3. 青少年奉仕活動の推進
4. 環境保全運動

私達は、次期R I会長コスタ氏と佐久間ガバナーノミニーと一緒に船に乗り込んだ訳ですから、一年間の航海が無事に目的の港に到着出来る様目標達成に努力しなければならないと思います。

次に地区役員についてお知らせいたします。

次年度分区代理は鶴岡西クラブの三浦正志さんですが地区役員として当クラブから新穂光一郎さんが前年度に引続いて国際青少年交換小委員会の小委員長として、又、高橋現会長さんがポリオプラス委員会の副委員長になっています。

その他庄内分区からは環境保全小委員会に酒田の竹内武也さん、インターアクト小委員会に鶴岡西の木村有為さんと温海の田宮長二さん、財団奨学金委員に鶴岡西の石黒慶一さん、会員増強拡大委員会に酒田中央の伊藤政一さん、広報委員会に酒田東の佐々木勇助さん、雑誌委員会に余目の佐藤孝二郎さんが出ておられますので、これらの方々からは今後のクラブ運営に当って、特段の御指導御協力をお願いしたいと思います。

終りにガバナーの公式訪問の形式が変わりますのでお知らせします。

従来は訪問前日の夜に会長、幹事との夕食会で翌日に例会出席、そのあとでクラブ協議会でしたが、ガバナーの健康管理と時間の調整の為に今度からは訪問日の朝に朝食会とし、朝食会の出席者は分区代理と会長、幹事、及び次期会長、幹事です。朝食会終了後クラブ協議会で12時半からの例会でガバナー講評になります。

朝食会及びクラブ協議会の時間は後日連絡がありますので7月24日の公式訪問のときはよろしく

御協力の程お願いして、簡単ですが報告を終わります。

## 委員会報告

## 親睦委員会

中 沢 進 君

5/20 家族レクリエーションを行う。新緑の月山麓をバスハイキング、山菜料理を西川町「玉貴」で。

## スマイル

加 藤 恒 介 君 先週新入会員の歓迎会を盛大に開いて戴き大変楽しい一夜でした。

斎 藤 昭 君 22日早朝6時から行いました「空カン等のクリーン作戦」皆さんのご協力により、無事終了しました。

佐 藤 元 伸 君 RC情報委員会です、会員増強、親睦の3委員会合同で実施しました新入会員歓迎会、総勢32名という多数の参加を戴きました。

吉 野 勲 君 4月18日に亡くなりました父親の葬儀に、会員の皆さんからご香典や弔電など多数のご厚志を戴きありがとうございます。

塚 原 初 男 君 空カンの回収に参加の予定でしたが、朝寝坊して欠席してしまいました。

黒 谷 正 夫 君 塚原君と同じく欠席しましたので。

佐々木 喆彦 君 会員の吉野さんのお父さんの葬儀に参列しましたが、喪服を持っ

ていないので衣を来て出ましたところ、多額の御布施を頂戴しました。

忠 鉢 徹 君 温かい春で、例年より2週間以上早く田川の孟宗が出ましたのでお知らせします。

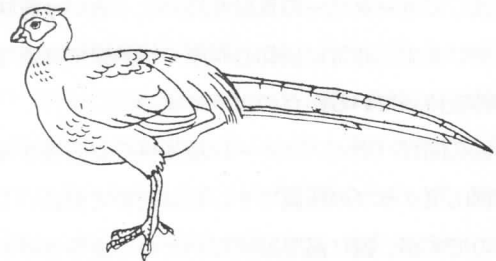
阿部 与十郎 君 多忙にまぎれ欠席が多いことと、庄交トラベルサービス協会発足以来相談役をやっておりました関係で17日に感謝状等を戴きましたので。

来 海 憲 宣 君 会議等で欠席することが多かったのですが、新たな気持ちで出席させて戴きます。

## ビジター

菅 原 幸 雄 君 (鶴岡西RC)

中 山 雅 良 君 ( " )



## 15日(火)のプログラム予定

### ゲストスピーチ

鶴岡市医師会副会長 中 村 純 氏

「カラオケ 放談」